

ASNET 会員 各位

## AS ワンプラ規約 一部変更のお知らせ

2019 年 3 月 29 日  
株式会社オートサーバー

春暖の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は ASNET のご利用につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

来る平成 31 年 4 月 1 日より、AS ワンプラの取引ルールのうち、「AS ワンプラ検査細則」の一部を改訂させていただきます。お手数ではございますが、ASNET 会員の皆様におかれましては変更点をご確認の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

### 【ご注意ください】

4 月 1 日（月）以降に成約する取引より、変更された規約が適用となります。  
すでにご出品登録されている車両にも新基準が適用となります。

一般財団法人日本自動車査定協会作成の「査定基準及び修復歴の判断基準」が平成 31 年 4 月 1 日より変更されます。これに伴い、AS ワンプラについても出品車両の検査基準を変更します。

### <主な変更点>

- ・従来、サイドメンバーに直接接合しているフロントメンバーが修正されている車両は、修復歴に該当していましたが、変更後は「間接的に」接合されているフロントメンバーの修正は、修復歴には該当しなくなります。
- ・修復内容のうち、「軽微」という表現を「小さな」とし、その大きさを「カードサイズ程度」とします。
- ・骨格への「溶接」には、リベット止め、または接着剤で恒久的に取り付けられているものも含むことを明記いたします。

詳細につきましては、規約ページより「AS ワンプラ規約」「AS ワンプラ検査細則」をご確認ください。